

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会会議記録

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長 平岩 純子

1 日 時

令和3年7月30日（金） 午後1時30分から
午後2時39分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

平岩純子、衛藤博昭、吉竹悟、清田哲也、今吉次郎、太田正美、麻生栄作、木田昇
二ノ宮健治、原田孝司、馬場林、戸高賢史、堤栄三、末宗秀雄

4 欠席した委員の氏名

阿部長夫

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

な し

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 付託事件の調査に関する今後の活動計画について協議した。
- (2) 次回の委員会で参考人を招致することを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班 副主幹 矢野順子
政策調査課調査広報班 主任 佐藤千種
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会次第

日時：令和3年7月30日（金）13：30～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 付託事件について

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

平岩委員長 これより、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催します。

本日は都合により、阿部委員が欠席されています。それから、麻生委員が遅れて参加すると連絡を受けています。

今日の委員会は、前回の委員会での決定により、これまでの動きを検証していきます。また、前回は活動方針を決定しましたが、細かな具体的な活動計画を決めていなかったため、今日、決定していきます。

なお、前回、疑義のあった災害・危機管理対策連絡協議会とコロナ対策特別委員会との関係についてですが、新型コロナウイルス感染症対策については本委員会において対応し、災害・危機管理対策連絡協議会では取り扱わないことを6月30日に副委員長と一緒に議長に確認したので、そのことをまず御報告します。

検証の協議に入る前に、委員会の意識を共有するために、新型コロナウイルス感染症対策に対する私の思いを述べます。

今、新型コロナウイルス感染症対策として最も重要なのはワクチン接種だと言われているし、確かにそうだと思いますが、しかし、接種についての国の方針が何度も変わり、マスクもワクチン不足を大々的に取り上げてきたため、かえって国民の不安や不満の原因になっているところもあると思います。

皆さんのお手元に県内の接種率をお配りしています。

最新値、29日分は本日夕方に判明するので、28日付けのデータとなっています。

福祉保健部の感染症対策の担当者に確認したところ、ワクチン不足というのは正確な表現ではなく、全体量は確保されているが、国が接種完了の目標時期を変更するなどしたため、一時的に供給量と需要のバランスが崩れている状況であり、当初の予定どおり、11月末頃までには希望する県民全員が接種できる見通しという

話も聞きました。

国内でも海外でも若者の接種希望は低水準になる傾向があり、県内でも若者の接種が進まない懸念があります。もちろん接種は強制されるものではありませんが、若者の接種忌避が知識不足等によるものであれば、ワクチンの供給量に対する不安、不満同様、情報発信の手段のある我々議員も正しい情報を発信していく必要があると思います。

私は個人的に、うちの会派の有志と3か所、県南の市を訪れて、ワクチンの実施状況、また、困窮されている方の状況についていろいろなことを伺ってきました。ワクチン接種が早くに始まったところほど供給が滞っている状況の中で、先の見通しが持てない不安、不満を随分お持ちになっているとも思いました。また、エリアがとて広いところは取りかかりがゆっくりしているので、今、少しずつ始まっている状況で、ここに接種率の違いも出てきているのだと思います。

国が言っていることと現場の実情の違いも感じたし、何より担当者の人たちが本当に大変な思いをしながら市民に提供しようとしている努力が見てとれました。ただ、県には少しでも早く情報を出してもらって、これからの計画を立てていきたいというのは切実な願いだと思いました。希望すれば必ず打てるという発信を、国はもちろんですが、県も行っていかなければいけない。そうすることが県民の皆さんの安心にもつながっていくし、その役割を私たちが担っているのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染症対策については、真摯に学び、今後、県民の意見を伺う際にもこうした情報を地道に提供していくべきと思うので、皆さまの御協力をお願いします。

それでは早速、これまでの検証について、お手元の資料を御覧ください。

資料1が大分県内の感染者数のグラフに特に

大きな出来事を入れたものです。資料2が主な出来事をまとめたものです。資料3は県が支援策をまとめたものです。

このアイデアを出してくださったのは木田委員でしたので、まず木田委員にこの資料を見ての御意見をお伺いします。

木田委員 今後、中間報告作成に向けてスケジュールが進んでいくだろうと思います。資料4にあるとおり、当面は参考人招致となっており、その後、中間報告、素案協議となってくるので、中間報告の骨子がまず示されていくと議論がしやすくなってくると思うので、その辺も今後絞り込んでいく必要があると思います。

ただ、当然、これまで行ってきた県の対応等、審議していくことは中間報告には必要になってくるのではなかろうかと、こういう資料を事務局に準備してもらいました。感染拡大防止事業と社会経済の再活性化事業、この2本に並行して取り組んできたと思うが、議会としては、議決したこれまでの各事業が効率よく効果的に実施されたのかは、一度振り返っておく必要があるのではないかと思います。

これを見ると、思い起こすところが出てくるかもしれないと感じています。例えば、県内の旅行割が昨年出ましたが、第1弾の旅行割については適用できる旅館等が限られていたと思います。その後、修正されてきた事業ですが、そういったことも振り返りの中では出てこようかと思えます。

あと、当然今までいろいろな対策はしてきているが、誰も取り残すことがない支援がしっかりできているのかも考えていけば、今後必要な新たな対策も委員会の中で見いだしていけるのではないかと思います。

また、国、県、そして市町村の役割分担や連携がうまくいったのかどうかも、むしろ国がやるより県でやった方が良かった事業もあったのではないかと、そういった視点でも振り返る必要があると思います。今後、国へ要望すべき事項等もその中から意見として出てくるのではないかと思います。

これまでの議論では、国や東京都は特に規模

が大きいですから、専門家会議を設けながら、コロナ対策の議論をオープンにしながら進めてきたと思うが、大分県では単独で専門家会議で意見をもらいながら拡大防止、あるいは社会経済活性化の事業を検討してきたところだと思います。そういった議論の仕方についても検討する必要があるのか、それはまた皆さんから御意見を出していただければと思うが、当面そういったところを振り返りながら中間報告の骨子となるものが生み出せると良いと感じました。

平岩委員長 ありがとうございます。これまで県がしてきた、私たちが承認してきた事業がどうであったかの検証はしていかなければいけないと思います。誰も取り残すことがないと言っているのは簡単ですが、とても難しいことです。そのことにも目を向けてしっかりとやっていかなければならないと思います。

急に出した資料ですが、皆さんがこれを御覧になって思うところがあればお伝えください。

少し時間を取りましょうか。どうぞ御覧ください。

末宗委員 今、ワクチンが最大の課題で、ワクチンの量が確保できるかが今後にかけて一番重要なことだろうと思う。そういう政策で県もやっていかないとしょうがないんだろうが、ちょっと気になったのは、国からももらったお金を23億ぐらいか、一遍国に返していますね。常任委員会でも私は、例えば、検査等の対象を拡大するように予算を使ったらいいと言っていたが、そういうことはしないまま、22、3億返しているよね。それが非常に違和感があったものだからね、県のやり方で。

木田委員 末宗委員のおっしゃるとおりで、ただ、2年度で完了できている分はもう少しで決算資料ができると思うが、結構繰越事業も多かったと思うので、予算が取れながらも執行残となってしまったなど、決算状況、執行状況がないと評価できないところも出てくるなと思います。

平岩委員長 ありがとうございます。そういう御意見があるので、これはまた、もう少し時間がたって正確なものを求めていきたいと思

うし、しっかり使っていくことも大切だとも思っています。ありがとうございました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

平岩委員長 それでは、さきほど言っていた決算状況も含めて、中間報告の資料として骨子として入れていくことについてはよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

平岩委員長 ありがとうございます。では、資料1と2は今後の動きを追加した上で中間報告に添付するというをここで述べておきます。

続いて、今後の活動計画について協議します。

まず、前回、この委員会では参考人招致のほか、アンケートを取り、県民の生の声を聞き、その結果を基に本年度中に中間報告を取りまとめることを決定いただいています。

資料4を御覧ください。

中間報告を出す決めてしているので、中間報告の時期はアンケートの集計や検討、報告書作成の時期から逆算して考えていくと、来年3月の第1回定例会の時期として、その間に参考人招致や意見集約なども進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

原田委員 アンケートの取り方ですが、意図的に取っていいですか。例えば、こういう立場ですからいろいろな方が相談に来るんですよ。具体的に言うと、例えば、あるタクシー会社の方が、去年、県税の納入を1年間猶予されたんですね。そしたら、今年の春、去年の分を払ってくれと県税事務所から言われていると。状況は変わっていないから、今年分も払えないのに去年分も払えませんかよという話があるんですが、そういう方の声を拾っていいのか。悩んでいる方から意図的に取っていいのかを確認します。

平岩委員長 そうですね。アンケートについてはこの次の段階で皆さんにまた御提案しますが、アンケートを取ることは確定しているので、私もどういったところにアンケートを取りに行くべきか、行きたいのかなといろいろ考えるんですが、また後でその御意見も大切にします。

逆算して考えたときに、来年3月に中間報告をするということではよろしいでしょうか。

堤委員 参考人を5人ぐらい招致するというで、いろいろ今から業種を指定して、どういう業者、業界団体から招致するのか決めるんだろうが、せっかくするのであれば、業界団体として、県の施策の使い勝手が良かったかなども話していただけるといいと思います。多分コロナになって良くなったという人は誰もいないと思います。業界団体、全て悪くなったと思うが、それに対して県の施策がどうだったかも聞いた方がいいのではないかと思います。あと1個、これに議員として欲しいのは、さっきの決算の話ではないが、一つ一つの執行状況がどうなっているか。その施策が実際に県民のために広く使われているか、あるいは使われていないなら、どこが問題なのか。そういうのがあると議員とすれば非常に分かりやすいかなと、今これを見ながら感じました。ただ、それを作るのは結構大変だと思いますがね。

平岩委員長 ありがとうございます。書かれている項目について一つ一つ、全部検証するのは大変かもしれませんが、目玉になっているようなものの検証を決算も含めてきちっとやっていくことがいいという御意見だと思います。

それで、中間報告のところにもた戻りますが、大体中間報告は前書きと本文と、必要により要望、提言が入り、結びという形式になります。今回もその例に従って、特に本文と要望、提言については議員がグループに分かれて担当を決めて執筆してはどうかと思います。

具体的には、この委員会の付託事件である、一つは新型コロナウイルス感染症に対応する体制について、二つは経済活動に対する支援と社会経済活性化について、三つは安全・安心な新しい生活様式への対応についての三つのパートを想定しています。その三つのパートに議員がそれぞれ分かれて、アンケートも基にしながらそれぞれの考えを書いていく。現実にあったことをつづっていく作業をしてはどうかと考えています。

それはこれまでの委員会でもやったことがな

合いながらやっていったらいいのかなとも思います。とんでもない方向に行かないように、みんなそれぞれ考えながら行ったらどうかと、何か漠然とした話を今していますが。

堤委員 調査をしながらと言っているが、仮にお二人がグループを組むとして、そうすると二人でいろいろ調査するイメージなのかな。今、どのようにブロック分けするかという具体的な中身がよく分からないから、調査をしていろいろ検討していく、ディスカッションしながらやっていくということだが、協働して調査するとして、どういう形でするんだろうか。それぞれ政党があるでしょう。政党の中の主要な施策がある。それを推進するところもあるでしょうし、いや、それはちょっとおかしいのではないかというところも多分出てくるんですよ。コロナ問題というのは国の施策でも同時にあるわけだから。そういう問題が出たときも、グループを組んだ場合どうするのかと非常に心配するんだけど。

平岩委員長 そうですよ。私もグループ分けのときに、どうしても政党に絡んでくるなとも思ったし、どうしても分かれてしまうかなと思っているんですけど。

原田委員 まず、調査の人を分ける前に、問題を分けた方がいいのではないかと思います。例えば、さきほど言ったアンケートの聞き取り調査、また参考人招致の方も見られる。その問題を1、2、3に分けてから、どういう問題があるかをはっきりさせた後、それについて解決策、どうすればいいかという方向性を出して人を充てて構成していく。それが最初ではないかと思うが、いかがでしょうか。

今吉委員 コロナの特別委員会を立ち上げた意義は、特別委員会からいろいろ提案して、それが良かったなということになることだと思います。そうすると、来年3月、中間報告と言いますが、早めにどんどん提案して、こうしてくださいということを言わないと意味がない気がしますね。だから、県なり国でもこういうことを早くしてほしいとか、そのために専門家に聞かないといけないのもあるでしょうし、アン

ケートもあるでしょうが、少しでも提案したことが良かったなとなるためには、もうちょっと早く提案しないと、来年3月ぐらいでは遅いような気もするんですけどね。

衛藤副委員長 では、いつぐらいに出したいということですか。具体的にいつというのはありますか。

今吉委員 ないですが、委員会で議論する中で、今、一番問題がある、こうした方がいいということがあれば、早めに個別に提案していかないといけないかなと思います。

戸高委員 今、今吉委員が言っていたことと原田委員が言っていたこととあわせて、中間報告を出すことありきで、議論がなかなかできないというのがあるんじゃないでしょうか。コロナの対策とか、現在進行中なのでね。今、デルタ株が大きくなってきて、これを県として情報発信をどうやってしていくのかとか、今やらなきゃいけない部分がすごく多くて、そういったものを中間報告ありきでやっているとしたら、このコロナ対策特別委員会が何のためにあるのかと私は思うんですね。

今日も既に事務連絡等で見たとおり、コロナのワクチンの配分等、9月以降の配分とか、そういった役割について市町村での説明会等もしています。そのような情報を我々もしっかりキャッチして、近々に情報共有しなきゃいけない部分や、県執行部に対しても要望したい部分など、常に様々な声を拾い集めておかなきゃいけないと思います。こういう活動はすごくいいと思います。何が問題であるのかというアンテナを常に張ってやると。何か役割として中間報告にこだわると、どうしても今、委員会としてまとめないといけないとは思いますが、そういう疑念があって、すみません、前は来ていないものですから、なかなか発言しにくかったんですが、疑問に思うところだったので、今吉委員が今言われた近々に対応しなきゃいけないという進行中のコロナの対応と、原田委員が言われた情報収集という話が私もすごくそう思ったので、発言しました。

平岩委員長 ありがとうございます。中間報

告を出すというのがあると、どうしても全体を見たときに逆算して考えて、この時期にこれをやって、この時期にこれをやっていかないと中間報告まで行かないなというのが頭の中にあったんですね。そして、そのときにコロナが落ち着いているのか、まだ全然落ち着いていないのか、先が全く見通せない。だから、本当に大切なことは、今、何が必要で何を発信していかなくちゃいけないかをしっかりと共通認識を持つことなんだろうなというのは分かるんです。

中間報告なので、提言でなくてもいい。これまでのまとめでよい。ただ、本当に今大事なことは何なのか、共通認識を持っていきたい。その中には参考人招致もあるだろうし、後から協議するアンケートの集約もある。だから、アンケートを誰に取るかもまた変わってくると思いますが、どうしましょうね。

堤委員 正に3月は中間報告だから、書いているとおり、これまでどういうふうにしてきたのかをまとめるのがメインでしょう。その後、来年の12月に提言という流れになっているからね。

提言をどうするかは今すぐ決めるわけにいかないだろうから、中間報告はそういう意味からしてこれまでの報告でいいのではないのでしょうか。提言でなくて。

平岩委員長 ありがとうございます。私の言い方がまずかったから。提言を入れると言っちゃったので、すみません。私が間違っていたと思うが、中間報告はまとめをしていくということで、そのまとめの中にどれだけ私たちが県民の意見を吸い上げて書くことができるかが一番大きな問題だと思います。

今お三方が言っていたことを踏まえて、中間報告までの間にそれぞれやっていくのに、一つはパートに分かれてやっていきませんか。そのパートの中の詳細についてはそれぞれのパートの中で決めていきませんかという提案をしました。別にこれは委員長が提案することでも何でもなくて、皆さんの御意見を聞けばいいだけのことですが、最初なので、少したき台がなければ話が進まないかなと今言っています。

それぞれパートに分かれて活動していくというところはよろしいでしょうか。

木田委員 作業部会的なものをつくってやっていこうということだと思います。どうしても執行部に聞かないと分からないことが多いと思います。ヒアリングはどういう形ですかですが、作業部会ごとに執行部を呼んで、この事業は今どこまで行っているとか、こういうことはできているのかとかを確認しないと、なかなか事実を書きづらいところがあります。その辺の作業の仕方はどうしますか。三つか四つぐらいになるんですかね。作業部会、アンケート部会とか、分からないですが。

執行部に、例えば、この事業はこういった事業者は対象になるかとか、聞かないと分からないことも多いと思います。あと、ワクチンについても聞かないと分からないと思うし、その辺のヒアリングの手順とか仕方、ここですということではないと思うが、その辺はどうしましょうか。

平岩委員長 皆さんどうしますか。必要に応じて執行部にアポを取って、それぞれが進めていくという形ではよろしいですか。

最初、これを立ち上げるときに、今、最前線にいる執行部にできるだけ負担をかけないようにという取決めがあったので、今回もワクチンについては呼ばないことにしました。必要だったら執行部と連携を取るところは、それぞれの部会で行動するというところでよろしいですか。

少しアンケートの方に話がシフトしているので、アンケートについて話をします。

資料5を御覧ください。

副委員長と話し合いました。いろんなことを想定して細かく書くと、アンケートを取りにくい——アンケートの形式が作れなかったんですね。まず、一枚紙でそれぞれが、さきほど原田委員が言ったような思いでアンケートを取っていただく。ですから、この大きい紙の中に何が入ってもよいという形。集約は難しくなるかもしれませんが、これが現実をしっかりと受け止めるということで、こういう形でのアンケートを

作ってみました。

実際、自分が取りに行くのを想定したときにどうなのかなと考えると、いろんなことが思い浮かんでくると思いますが。

原田委員 意図的に取っていいということですよ。

平岩委員長 そうです。意図的というか、自分の主題に合わせて取っていくことがあり得ると思うし。

堤委員 これはこっちで聞いたやつを書けばいいのかな。書いてくれと言ったって、多分なかなか書いてくれないだろうけど。聞き取りしながら、こういうのを書いたと。

衛藤副委員長 今、委員長がおっしゃったとおりで、正直、アンケート項目——例えば、医療関係者に聞くアンケートと飲食店関係者に聞くアンケートは全く違うものになると思うし、アンケートを作れないというのが正直なところです。これを渡して、はい、どうぞと言っても、多分先方は全く書けないでしょうから、メインは聞き取りメモみたいな形——結果としては堤委員がおっしゃったようになるのかなと。原田委員からもお話があったように、それもそれぞれ聞き取りなどで、伺う方が大事だと思う分野とか、大事だと思う意見をきちんと吸い上げていただく。それが最後、中間報告を書く際に一個一個の積み重ねる材料になってくると思うので、そういったイメージでアンケートは、逆にこれしかやりようがないと。県民の声を拾うためにはこういう形でしかやりようがないというのが正直なところかなと今感じています。

太田委員 7月いっぱいまで大体高齢者のワクチン接種率が7、8割ぐらいと。私たちが回る対象のところにはあんまり辛辣な意見はないですが、逆に50歳から13歳ぐらいの方にはなかなかアンケートに回れない現実があって、アンケートを取るのにすごく偏る。その辺の原田委員が意図的にと言っていたこととつながってしまうが、私たちが回るところが偏った意見しか取れない部分もあって、何か余り穏やかな意見しか聞かれないというか、アンケートがすごく、そういう偏りもあるのかなと思ひ、ちょっと気

になるが。

衛藤副委員長 おっしゃるとおりだと思います。これの難しいところが、タイミングによって出てくるものが全然違うと。例えば、ワクチン一つ取っても、9月に出てくる意見と12月に出てくる意見と、ワクチンの接種状況が進んでいたら全然違うと思います。正におっしゃるとおりのところだと思うが、ただ、それでも業種であったりとか、それぞれの職種であったりとか、年代であったりとかという部分での違いは出てくると思います。最後に中間報告の中で反映するにあたって、その時期を逃してしまうのはそれはそれで仕方ないのかな。

その経過で吸い上げて——それぞれの部会の中で提言をその場その場でやるかどうかはまた置いておいて、例えば、部局に打ち込むとか、部会としてそういうこともできると思うので、そういう範囲の中で御理解をいただければと思います。

ある程度偏ってしまうのは、それは飲み込んでやるしかないのかなと思うので、こういった非常に制約が多い条件の中なので、御理解いただきながら、その上で進めていければと思います。

馬場委員 確かに難しいなと思います。アンケートした時点の声と、それから、最初の3月3日に出てからという過去の部分も含めて聞くということでもいいですかね。

衛藤副委員長 そうですね。

戸高委員 これは要するに対象は個人でも法人でもいいわけでしょう。だから、今までやってきた事業に対する取扱いというか、使い勝手が良かったとか悪かったとか、もうちょっとこうしてほしいというのはオーケーですよ。

太田委員とか、観光の業界がものすごくいっぱいあるではないですか。逆にそういう声を拾い上げる形でも全然問題ないというか、何でもいいということですよ。

平岩委員長 そうですよ。

衛藤副委員長 堤委員から最初にそれぞれの参考人に聞いていきたいという話もあったが、結構回数制約がある中でどこまで呼べるかとい

うのもあるので、これを活用しながら一個一個の声を拾っていくこともまたできるのかなと今話を伺いながら感じました。そういう活用の仕方、正に戸高委員がおっしゃったとおり、していけたら面白いのではないかなと感じています。

平岩委員長 制約が多い中でアンケートを取らなきゃいけないというところで、できるかどうか分からない部分もあるかもしれませんが、少しイメージが湧いてきた気がします。

やりながら、またいろいろつまずくかもしれませんが、最初の段階で、一人20部程度でアンケートを取ろうと決めたので、それでやっていけたらと思います。

アンケートの様式については一応これでよろしいでしょうか。今日はアンケートをこういう内容で取るということを確認して、まだ実際の作業に入るわけではないので、そのことについて修正案があれば事務局にお出してください。

参考人の件について話をしていきます。

次回と9月に参考人に何人か来ていただきますが、いろんな分野の方で私たちが学習したい方をお呼びしたいと思います。

ただ、最初はできれば医療関係者、直接コロナの対策に関わった方がいいのではないかと話を話し、委員長一任をいただいていたので、副委員長に御尽力いただいて、三愛メディカルセンターの三島先生のアポを取りました。ただ、コロナの状況により、当日、もしかしたら来られないかもしれないので、また別の方も準備をして、2人体制で行いたいと思います。

それぞれの商売の関係で対策がうまくいったかどうか——商工関係の方、経済関係の方々、子どもたちの支援をずっとしてきたクラスターが発生したときに大変だった方、少し皆さんからも意見を寄せていただいているので、その方たちを中心に、またこれから組んでいきたいと思っています。今回は三愛メディカルセンターのドクターに来ていただきたいと思うが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

平岩委員長 相手方の都合により、今のところ

8月26日、31日のいずれかに参考人招致を組んでいこうと考えています。これは相手もあることですので、今、決定はできないですが、決定したらまたお伝えします。

これからまた、いろんな方が出ているので、リモートで学習会を開くこともできると思います。またいろんな御意見を事務局に聞かせてください。一応参考人のアンケートで名前は出てきましたが、もっとこんな人というのが出てくるかもしれないので、それはまた広くやっていければと思います。

では、報告書を書くためにパートを分けるわけではないんですが、さきほど作業部会に分かれるという話になりました。次回の委員会の前までにまとめたかったので、8月10日までにその作業部会はどこに所属したいかと、アンケートの様式について自分の希望を、事務局に回答してください。

原田委員 さっきもちょっと言いましたが、問題が全部出て、それを分けた時点で担当を分けるべきではないのかなと思います。いかがですか。例えば、いろんなアンケート結果が出てくるではないですか。それを1、2、3に分けて、それから担当を分けるべきだと思うが、まだ問題がはっきり定まらない中で担当を分けるのはどうなのかなという思いがあるが、いかがですか。

太田委員 分けたところでアンケートを逆に。

原田委員 そういう取り方もするということ。

平岩委員長 最初の考え方はそうでしたが、パートで分かれて、その中で。

原田委員 そういうアンケートを取ると。

平岩委員長 どうしてもパートに関したところに行くからと。

今吉委員 部会が決まれば、部会は部会でまた別に会合を重ねるわけですか。

堤委員 チームを作るからそうなるわけね。

今吉委員 だから、月に1回ではなくて、それぞれ意見聴取をする。

堤委員 そうせんとあ。

木田委員 なまじ人数が多いと、調整が大変やね。

衛藤副委員長 作業的な話をするが、12月が意見集約。12月で作業チームごとに1か月ぐらいで報告書の素案を作るイメージだと思っています。だから、それまでに県民意見の聞き取りアンケートとかあるので、究極的には12月で最後にぼんと三つに分けて、それまでみんながそれぞれアンケートを取って集めて、アンケートの締切りは12月になるので、そこで分かれるのも確かに方法としてはできると思います。もう一個は先に分けるか、12月時点で書く時点で分けるか、この二通りになるのかなど。原田委員は正に後者の最後に分けるという形。

原田委員 だと思えますが。

衛藤副委員長 今決めると言うか、最初にばつとやっておいて……ちょっと違いますね。

原田委員 私は1回問題を出した後、それを三つに分けて担当を決めていけばいいかなと思ったが、さっき、部会ごとに目的に応じたアンケートというやり方をするのであれば、最初に分けていくという方法もなくはないと思うが、どちらがやりやすいかですかね。

太田委員 原田委員が言ったように、ランダムではなくて、意図的などころに最初にするんだったら、そういうのが効率がいい。

原田委員 ただ、相談に来てくれる方は1、2、3、それぞれあるんですよ、いろいろね。

木田委員 1個だけで収集というのは大変やな。

原田委員 経済ばかりあるわけではなくてね。だから、ちょっと迷っているところはあるが。

堤委員 アンケートは1、2、3の決まったものだけで聞くのは無理だと。わざわざそれだけを聞きに行かないといけない。来た人にアンケートを取って、これは1ブロックだったら1にマルをつけるとか。

木田委員 それはそれでいいと思う。

平岩委員長 アンケートを取った結果はみんな共通して持っている方がいいのかなという思いもする。最初の提案は、グループ分けをして、それからアンケートですが、それぞれアンケート——アンケートを何部取るとか、そういうのはまだ今日決めていません。アンケートを取って、それを1回みんなですべて戻ってきてまとめて、

そしてそれを共通で話し合いをしながら、ではグループごとにやっていきましょう、課題はこうですねと。でも、そのグループごとにやっていくときに必要な調査もまた出てくるかもしれません。取りあえずアンケートを取って、みんなですべて作業部会ごとに分かれてやっていきましょうというところで今日はまとめてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

平岩委員長 私が準備したものはこれだけでしたが、そのほかありますか。

末宗委員 そういう方針はいいと思う。正副委員長大変だと思うが、コロナは今、現実に現在進行形で続いていて、県民が一番知りたいのはワクチンがいつ入るか、県がコロナについてどのような対策をしているかで、中間報告よりも関心がずっと高いと思います。現在起きている状態を、例えば、私も知りたい。ワクチンがいつどんな方向で大分県に入って、例えば宇佐はいつどんなふうになるか、若い者から毎日聞かれるからね。俺たちはいつになるのかと。執行部に本当に毎日のように聞きたいことがある。この委員会がせっかくあるのに、その辺りはやっぱり対応していただきたいと思って。そのための委員会なのに、重要性はその方が大きいからね、現実に。今現在、どうして過ごしていくかと。感染症にしても、経済にしても、そう思う。それは並行して対応していただけないでしょうか、この委員会で。

太田委員 毎日、新聞に感染者の発表がある中で、やはり大分、別府は圧倒的に多い。その中で50代以下から10代の接種対象で未接種の方の接種率が60%にいつなるんだという時間的な経過と、そこまでにワクチンがしっかり確保できているのかを県民は知りたいと思います。それで自分たちは待てる。それで行動をある程度抑制しながら生活するということがある。その道しるべがいまいち情報がないというか、本当に足らないのか。かかりつけ医がそれまで回せないことなのか。その辺をもう少し情報開示すると私たちも説明しやすいんですがね。聞かれても何とも答えようがないから、そこが一

番困ります。どうなんでしょうか。

衛藤副委員長 末宗委員と太田委員のおっしゃっていたこと、非常に悩ましいところで、もともとコロナ対策の特別委員会が立ち上がるときに、常任委員会と領域が重なっているところがあり、まず末宗委員がおっしゃったところは、特に福祉保健生活環境委員会とかなり重なっています。立ち上がるときに私が会派から言われたのは、正に公明党から出たという話でしたが、常任委員会と重ねて部局に負担をかけないようにということでした。そこの兼ね合いをどうするか整理だと思います。今おっしゃったことをこの場でやると、常任委員会と二重構造になってしまいます。どっちでやるのかという整理が、正直、今この場でつけるのは結構悩ましいなと副委員長の立場としては思っています。

末宗委員 何も悩ましくはない。今までずっとそれでやってきた。常任委員会は六つあったのに、四つの特別委員会が毎年今まで常時あった。この2年間しか例外はないんだから。全部それで今までやってきた。だから、そんなに悩ましいことはないよ。そのやり方は自民党とかは特に慣れている。あなたの時代に、この2年間だけ特別委員会がなかつただけで、それはそんなに困らんよ。だから、審査の要求が出ているんだから、委員長がやればいい。

衛藤副委員長 そうですね。その辺を特別委員会と常任委員会、合同でやるとか、そういう方法も出てくると思うので、そこは検討させていただいてもよろしいでしょうか。

末宗委員 聞きたいことを執行部が教えてくれないなら、議会の役割はないではないか。

衛藤副委員長 そうですね、おっしゃるとおりです。

では、そこは合同でやるとか、そこをまた部局とも議会事務局を交えて協議してから決めたいと思うので、今おっしゃったのはしっかり検討していきます。

末宗委員 本当は今日の時点でどっちも聞きたい。

平岩委員長 ありがとうございます。私も今日そのことを一番に組みたかったんですが、今の

時点で感染症対策課はこのデータを出すのが精いっぱいという状況もあると思います。末宗委員、ずっとワクチンについて言ってくさっています。そこは今、副委員長もまとめてくださったように、常任委員会と合同でワクチン接種の状況について、もうちょっと突っ込んで聞ければいいなとも思います。

今吉委員 次回、26日か31日かと連絡がある。どちらかということですか。

平岩委員長 そうですね。今回は参考人招致で26日か31日で御連絡します。

堤委員 委員会はその前後にするの。それとも参考人に聞くだけになるのかな。

事務局 アンケートの御意見をいただくことにしているので、その点の議論をまたしていただければと思います。

堤委員 前か後にするということね。

平岩委員長 8月10日までにアンケートについての。（「御意見をいただいて、委員会の中でまた御協議いただく。こういう御意見がありましたという形で最終提案します。9月から一応スケジュールではアンケートを取り始める形になるので、議論していただければと思います。」と言う者あり）

平岩委員長 予備日を取ってあるというところ

今吉委員 参考人招致が終わった後は委員会はあるんですか。（「日程については、また改めて御連絡します。」と言う者あり）

平岩委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

平岩委員長 あっちへ行ったりこっちへ行ったりしながら、でも、今日少しアンケートのことについて、作業部会、そして中間報告について、少し先が見えてきたかなとも思います。私たちもぼやぼやしてはいけないんだなど。本当に今、苦しんでいる方が大勢いるということ念頭に置きながら、私たちができることをやっていかなければいけないとも思います。

今日出された意見をまた参考にしながら、今回は参考人招致で皆さんと学習したいと思います。

では、これで終わってよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

平岩委員長 ありがとうございました。